

第109号

発行所
飯田市羽場町3丁目2番地4
一般社団法人
飯田労働基準協会
TEL 0265-22-6246
FAX 0265-22-6248
編集兼発行人
機関紙編集専門委員会



令和8年度一般社団法人飯田労働基準協会の定時総会が5月28日(木)午後3時30分よりシルクホテルにて開催されました。

来賓には長野労働局労働基準部から岡田尚人監督課長、飯田労働基準監督署から二神 充署長、片桐知拓監督・安衛課長及び百瀬弘樹労災課長に臨席いただきました。

総会は北沢資謹副会長の開会のことばの後、加藤協会長が挨拶に立ち、続いて飯田労働基準監督署二神署長に挨拶いただきました。

これより定款に基づき加藤協会長が議長に就任し、本総会の出席は335名(出席64名、委任状271名)で定足数を満たし有効に成立することが報告され、議事に入りました。

令和7年度事業報告

飯田労働基準協会長 加藤 昇



2022年2月のウクライナ侵攻から4年が過ぎようとするなかでのイスラエルと米国によるイラン攻撃を経て、ホルムズ海峡の封鎖状態に至った状況下において、国内経済はエネルギー価格の高騰や生活必需品の物価上昇に拍車がかかっており、これによる各分野への影響が懸念されるところです。

野県内では、売上高上位100社の総額が4年連続で過去最高を更新するなど、県内経済は好調を推移しているところですが、本年3月のハローワーク飯田の有効求人倍率は8か月連続で前年同月を下回っています。

の様な状況の下、飯田・下伊那地域の令和7年の労働災害による死傷者(休業4日以上)は182人(確定値)となり、前年と比較して10人減少しましたが、前年は0であった死亡災害が2件発生しました。災害の発生状況を型別で比較すると近年の傾向である「転倒」が一番多く、令和7年は全災

目次

- 1面 令和8年度定時総会、加藤会長挨拶
- 2面 令和7年度決算報告、感謝状贈呈
- 3面 飯伊地区産業安全大会、二神署長挨拶
- 4面 特別講演「転倒災害、腰痛災害を起さない為に」、大会宣言
- 5面 「令和8年度エイジフレンドリー補助金」のご案内
- 6面 労働者数50人未満の事業場もストレスチェックが義務に！
- 7面 ストレスチェック制度に取り組む意義
- 8面 企業紹介(夏日光学館)、長野県産業安全衛生大会開催
- 9面 協会役員(理事・監事)名簿、各部会構成委員名簿
- 10面 下期講習等計画表、編集後記

議事次第

議事等の概要については、2面「定時総会概要報告」をご覧ください。任期満了に伴う役員改選については9面に掲載。

感謝状贈呈

この度、任期満了で退任される役員の内、小池貞志氏に、当協会の規定に基づき感謝状と記念品が加藤協会長より贈呈されました。(2面掲載。)

来賓祝辞

長野労働局労働基準部、岡田尚人監督課長よりご祝辞をいただきました。

以上をもって議事は一切を終了したので、中田勝己副会長が閉会のことばを述べ、午後4時50分定時総会を終了しました。

害の3割近くを占めています。

第3次産業(あるいはサービス業)と呼ばれる商業、保健衛生業などのその他の業種に目を向けると、全産業の休業4日以上災害のうち約半数を占めていること、同様に転倒災害の6割が発生している状況にあり、顧客(利用者)からのカスタマーハラスメントが社会的に注目されるなかで、労務管理面では事業場内でのパワーハラスメント等の問題が多発する状況(令和6年度の精神障害に関する労災認定件数の1位が社会福祉業、2位が医療業)にあります。

誰もが安全に安心して働くことができる良好な職場環境を実現するために、当協会としてこれら業種への新たな取組みの必要性を感じているところです。

当協会では会員事業場各位からのご支援、ご協力を頂くと共に長野労働局、飯田労働基準監督署など行政機関のご指導を仰ぎながら、長野県労働基準協会連合会・9地区協会・関係団体との連携を図り令和7年度の事業運営に邁進して参りました。これらはひとえに会員事業場皆様の多大なるバックアップのお陰であり、心より御礼申し上げます。

後とも、会員事業場各位のご支援、ご協力並びに関係行政機関のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度 貸借対照表・損益計算書

貸借対照表

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
1、資産の部	
1、流動資産	
流動資産合計	14,892,995
2、固定資産	
特定積立金合計	52,715,822
その他資産合計	16,885,655
固定資産合計	69,601,477
資産合計	84,494,472
2、負債の部	
1、流動負債	
流動負債合計	3,172,133
負債合計	3,172,133
3、正味財産の部	
正味財産	81,322,339
(うち特定積立金)	52,715,822
(うち当期正味財産増減額)	△ 632,745
負債及び正味財産合計	84,494,472

損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
一般正味財産増減の部	
経常増減の部	
(1)経常収益	
特定資産運用収入	78130
会費収入合計	12,816,955
事業収入	18,558,187
講習会収入	10,065,208
資格講習料収入	821,350
健康診断料収入	991,346
労働保険事務取扱収入	4,786,927
安全用品販売収入	1,893,356
雑収入	1,335,465
経常収益合計	32,788,737
(2)経常費用	
事業費	26,609,609
普及啓発事経費合計	10,227,751
講習・資格認定事業合計	9,295,758
健康診断事業経費	1,002,990
労働保険事務請負業経費	6,083,110
(3)管理費	6,811,873
経常費用合計	33,421,482
当期経常増減額	△ 632,745
当期一般正味財産増減額	△ 632,745

定時総会議事概況報告

令和8年5月28日の定時総会にて、次のとおり報告並びに決議されましたので、概況をお知らせします。

■報告事項

第1号報告 令和7年度事業報告の件

第2号報告 令和8年度事業計画及び収支予算の件

第1号・第2号報告は、理事会承認事項であり、総会で報告されました。

■決議事項

第3号議案 令和7年度財務諸表承認の件

財産目録、貸借対照表、令和7年度正味財産増減計算書、及び令和7年度労働保険事務組合労働保険料等特別会計報告書の報告がありました。

ここで、監事による監査報告があり、質疑応答の結果、第3号議案は、原案どおり承認されました。

第4号議案 任期満了に伴う役員改選の件

監事3名が任期満了で退任し、再任を含め理事15名、監事4名が承認されました(9面に掲載)。

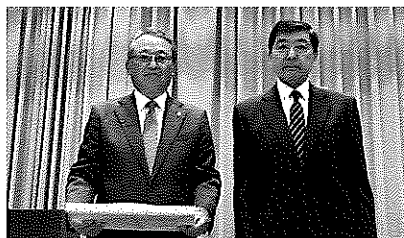
第5号議案 役員の報酬限度額決定の件

常勤理事1名増に伴い、報酬限度額総枠を850万円以内とすることが承認されました(非常勤理事及び監事は無報酬)。

第6号議案 一時借入金並びに限度額承認の件

一時借入れが必要となった場合、200万円を限度として一時借入を行うことが承認されました。

退任役員に感謝状贈呈



小池 貞志氏(左)

当協会の理事・監事として長年勤務いただき任期満了で退任される役員の内、監事小池貞志氏に当協会の役員退職慰労規程に基づき、加藤会長より感謝状と記念品が贈呈されました。長い間お疲れさまでした。

小池 貞志氏、監事通算3期6年(飯田信用金庫)

役員退職慰労規程:「役員の退職に際し、当協会の発展に貢献のあった理事及び幹事に対して感謝状及び記念品を贈呈する。その要件は、会長、副会長又は部会長の在任期間が2期4年以上在籍した理事が退任した場合。在任期間が3期6年以上ある監事が退任した場合」と定めています。

「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」

全国安全週間

令和8年度 飯伊地区産業安全大会開催

令和8年7月1日～7月7日
(準備期間6月1日～6月30日)

令和8年度飯伊地区産業安全大会が、6月11日(木)午後1時30分から、エスパード(南信州・飯田産業センター)で、会員180名が参加して開催されました。

■開会・挨拶

富内安全部会長の開会挨拶の後、加藤昇協会長から、「管内の令和8年4月末時点の休業4日以上での休業災害は前年比3件の減少となっているが、そのうち製造業では前年の9件から17件とほぼ倍増していること、災害の型別では転倒災害が全災害の30%以上を占めていること、被災者の年齢層に着目すると、60歳以上が約4割を占めていることから、転倒による障害の程度や回復の時間も若年層に比べて重度、長期化する傾向が見られる状況から、これまで普通に見えていた職場環境に対して転倒災害の可能性の視点から点検していただきたいとの挨拶がありました。

続いて、飯田労働基準監督署二神 充署長にご挨拶いただきました。(概要は以下に掲載)

■産業安全優良賞の表彰

5月29日の安全パトロールの結果を踏まえ、当協会の表彰規程により次の事業所に産業安全優良賞が授与されました。

□株式会社川辺製作所

令和8年全国安全週間実施要項等の説明

飯田労働基準監督署 中澤智也労働基準監督官より、配付資料に基づき説明がありました。



■特別講演

「転倒災害、腰痛災害を起こさないために！」と題して、安全衛生オフィス IMAI 所長今井千一氏より、特別講演をいただきました。(概要は4面に掲載)

■大会宣言

安全部会佐々木委員による「大会宣言(案)」の朗読があり、満場一致で採択。「みんなで育てる安全職場」形成目を指し、次世代に引き継いでいくことを誓いました。(宣言文は4面に掲載)

最後に、安全部会柴田副部会長が閉会のことばを述べ、午後4時30分大会を終了しました。

飯伊地区産業安全大会
開催にあたって* 飯田労働基準監督署
二神 充 署長 挨拶 *

令和8年度の全国安全週間が7月1日から1週間、実施されることになりますが、その準備月間である6月に、各事業場におかれましては、この安全大会へのご出席のほかにも、安全を意識した様々な活動を行われることと思いますので、このことに関連して私から1点お話しさせていただきます。

まずご確認をお願いしたいのは、安全衛生管理体制の意義ということでございます。

皆様の職場には、業種、規模により違いがあると思いますが、安全衛生委員会や、安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者といった安全衛生の担当者や、作業によっては作業主任者が選任されていることと思います。

なぜこうした担当者を選任する必要があるのでしょうか。その意義を改めて考えていただければと思います。

法律で義務付けられているから、というのももちろん正解ですが、なぜそのような法律があるのか、という趣旨は何か、ということです。

言うまでもないことですが、それは企業において、自主的な安全衛生管理を実施していただくため、ということで

あります。

安全に関する法的ルールとしては、たとえば、墜落のおそれのある箇所には手すりを設けるとか、プレスなど、はさまれるおそれのある箇所にはカバーを設けるといったことが決まっております。そうした個々のルールを守っていただくことは当然重要ですが、それに加えて、先ほどの安全管理者や作業主任者などが、ルール通りになっていない状況を見つけた場合は、監督署から言われずとも、是正させるようにしていただくこと、これが極めて重要です。

例えば、安全管理者は、「作業場所を巡視し、設備、作業方法等に危険の恐れがあるときは、直ちに、その危険を防止するため必要な措置を講じなければならない」との規定があるわけですが、こうした安全衛生担当者について、選任するだけで終わっていないか、自主的な安全衛生活動を実施するための職務を果たしているのかについて確認していただきたいと考えています。

こうした担当者のみならず、他の本来業務をこなしながら、安全衛生の担当にもなっているということが多いと思います。事業主のみならず、こうした方々に、安全衛生のための職務も重要な職務として位置づけ、その職務に一定の時間を充てることができるような業務分担としていただきますようお願いいたします。

また、安全衛生委員会なども、まさに自主的な活動を行うための仕組みですので、多くの職場で活動を活発化させていただき、本年度の安全週間のスローガンの「みんなで育てる安全職場」を実現していただければ幸いに存じます。

特別講演

転倒災害、腰痛災害を起こさないために！

労働安全衛生コンサルタント 今井 千一 氏
安全衛生オフィス IMAI 所長

本年の特別講演は、労働安全衛生コンサルタントの今井千一氏に、労働災害の型別で最も多くを占めている転倒災害と関連する腰痛災害の現状、防止対策等について講演いただきました。

(講演要旨)

1、近年の労働災害の傾向

死亡災害は年々減少し、現在は年間700人台となったが、死傷災害は12万人から13万人へと微増の傾向にある。死傷災害の業種別では、製造業、建設業は確実に減少しているものの、社会福祉業や小売業が含まれる第3次産業では増加している。

死傷災害の内訳では「転倒」が最も多く、全体の30%以上を占めており、近年増加し続けているのが腰痛である。

人生100年時代を迎え、60歳以上の就労者は増加を続け、死傷災害の30%程度を占めるに至っている。

2、転倒災害の傾向と対策

頭の重さは体重の10%程度であり、人体の重心は地面から95cmの位置にあり、もともと転びやすい構造である。

転倒は、不安全状態の【物】と不安全行動の【人】が接触して起こる。例えば、通路に椅子が放置されている【物】のところにスマホを見ながら通行していた労働者【人】が、足を取られ転倒し、手首を骨折する場合である。

この様に一次的には【物】と【人】のどちらかの不安全な状態（行動）を無くせば発生しないものであるが、見方を変えれば、どちらかの不安全な状態（行動）をそのままにしていることは転倒へ近接している状態である。

人は不安全な状態に気付かない場合があることを加味すると、日頃から【物】と【人】のそれぞれの不安全な状態（行動）を無くして行く姿勢が効果的である。

3、腰痛の傾向と対策

腰痛は長時間同じ姿勢で作業したこと等により、腰部に疲労が蓄積して起こるもの（慢性的）と急激な動作の反動により起こるもの（急性）があり、それぞれ、原因はさまざまである。

腰痛防止対策の主なものとしては、長時間同じ姿勢での作業を避けること（運転者、OA機器操作者等）、無理な姿勢での作業や重量物の取扱いの作業方法に検討を加えること（ベッドメイク、作業者間の荷の受渡し、介助者等）が効果的である。

4、転倒災害や腰痛防止対策を通じて

同業種の災害事例等を参考に、これまでの自社の作業環境について転倒災害や腰痛防止の観点から見直してみてほしい。例えば、床の凹凸、突起物はないか、作業面や作業靴等により自社に適したものがあるか、重量表示や照度は十分であるか、人力での荷の移動がより少なくできるか、機械・器具が使用可能か、姿勢を変えたり、休憩時間が確保できているか…等々…です。



大会宣言

飯田下伊那地区における令和七年の労働災害は、休業四日以上以上の死傷者数が一八二人となり、対前年比で一〇人の減少となったものの、死亡災害により二人の尊い命が失われた。また、本年四月末日現在の労働災害は、休業四日以上以上の死傷者数が五七人と前年同時期と比較して三人の増加となっており、令和五年を始期とした第一四次労働災害防止推進計画の目標達成が危ぶまれている。

災害増加の要因としては、安全衛生管理体制の弱体化、少子高齢化に伴う人手不足及び労働者の高齢化による身体機能の低下などが挙げられるが、これらの要因を踏まえつつ、企業トップの強いリーダーシップの下、各事業場の安全衛生管理や活動の実施状況を総点検し、必要な見直しを行うことが急務である。

そこで我々は、本年度の全国安全週間のスローガンである

多様な人材 全員参加

みんなが育てる安全職場

を掲げ、安全性に関する問題を最優先とし、その重要性に応じた取り組みを進める「安全文化」の定着に向けて、「安全第一」の理念をあらためて確認するとともに、関係者すべての者が一丸となり、不断の努力により「危険ゼロの安全職場」の形成を目指し、次世代に引き継いでいくことをここに誓う。

右宣言する。

令和八年六月二一日

令和八年度 飯伊地区産業安全大会

高年齢の方が安全に働くための職場づくりを支援する補助金です。 リスクアセスメントの実施や熱中症対策に活用できます。

中小企業事業者の皆さまへ

令和8年度(2026年度)版

「令和8年度エイジフレンドリー補助金」のご案内

- 高年齢労働者の労働災害防止のための設備改善や専門家による指導など経費の一部を補助します。
- 高年齢労働者の雇用状況や対策・取組の計画を審査の上、効果が期待できるものについて、補助金を支給します。全ての申請者に補助金が交付されるものではありません。
- 申請の前に、本リーフレットのほか、必ずホームページに掲載したQ&Aもご確認ください。→



補助金申請受付期間 令和8年5月20日(水)～10月31日(土)

ただし、専門家総合対策コースの第1段階の申請期限は8月31日(月)

【注意】予算額に達した場合は、受付期間の途中であっても申請受付を終了することがあります。

次のいずれも満たす中小企業事業者が対象です(中小企業事業者の範囲は5ページの【参考】を参照)。

- ・ 1年以上事業を実施していること
- ・ 役員を除き、自社の労災保険適用の高年齢労働者(60歳以上)が常時1名以上就労していること

I 専門家総合対策コース(職場環境改善・運動指導等) 以下の第1段階と第2段階に分かれた申請となります。

第1段階

A.労働安全衛生に係る専門家による リスクアセスメントの実施

【補助対象】

労働安全衛生に係る外部専門家による、
高年齢労働者の特性に配慮したリスクアセ
スメントを受けるに当たって必要な経費

補助率：4/5

上限額：100万円

(B、Cの間接補助金額を含む)
(消費税を除く)

※外部専門家の代わりに、自社の安全衛
生担当者によるリスクアセスメントを
実施し、その結果を踏まえて、右記の
第2段階の申請から行うことも可能で
す(その場合は第1段階の申請は不要
です)。

第1段階の申請期間は、
令和8年8月31日までと
なっております。
ご注意ください。



第2段階

B.リスクアセスメント結果を踏まえた高年齢労働 者の身体機能の低下を補う設備・装置の導入そ の他の労働災害防止対策(熱中症対策は除く)

【補助対象】

リスクアセスメント結果を踏まえた高年齢労働者
の身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の
労働災害防止対策に要する経費 (対象の高年齢労働
者(役員、派遣労働者を除く)が補助対象に係る
業務に就いていること。)

補助率：1/2

上限額：100万円(A、Cの間接補助金額を含む。)

(消費税を除く)

第2段階

C.リスクアセスメント結果を踏まえた高年齢労働 者を含む全ての労働者の転倒防止・腰痛予防の ための運動指導等の取組

【補助対象】

リスクアセスメント結果を踏まえた労働者の身体
機能低下による転倒や腰痛を防止するため、専門家
等による身体機能のチェック及び運動指導等に要す
る経費(役員、派遣労働者を除く労働者に対する取
組に要する経費に限ります。)

補助率：1/2

上限額：100万円(A、Bの間接補助金額を含む)

(消費税を除く)

II 熱中症対策コース

【補助率：1/2 上限額100万円(消費税を除く)】

【補助対象】

暑熱な環境による熱中症予防対策として身体機能の低下を補う装置・装備の導入に要する経費

III コラボヘルスコース

【補助率：3/4 上限額30万円(消費税を除く)】

【補助対象】

コラボヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組(保険者への健康診断結果のデータ提供を含む)に要する経費



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会

中・小規模事業場でもストレスチェックの実施が必要となります。
詳細は厚労省HPをご確認、又は飯田監督署にお問合わせください。

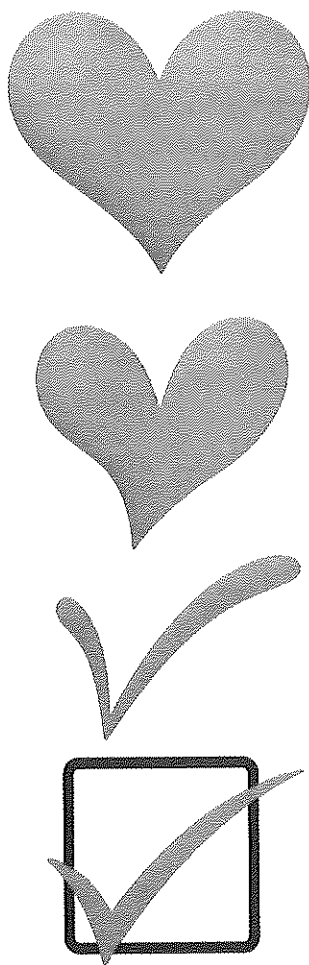
労働者数50人未満の事業者も

ストレスチェック が義務になります！



ストレスチェックは、2015年から、労働安全衛生法において実施が義務付けられています。

2025年の労働安全衛生法の改正により、これまで努力義務とされていた労働者数50人未満の事業者にもストレスチェックの実施が義務化されました。



ストレスは見えませんが、
チェックしましょう。

ストレスチェックって何ですか？

事業者による職場のメンタルヘルス対策の取組です。労働者にストレスの状況についての検査（ストレスチェック）を実施し、本人のストレスへの気付き・セルフケアを促すとともに、検査結果の集団ごとの集計・分析を通じて、職場のストレス要因の改善につなげることで、メンタルヘルス不調の未然防止を図る仕組みです。

ストレスチェック制度に取り組む意義

労働者のメンタルヘルス不調の未然防止が重要です。ひとたびメンタルヘルス不調にさせてしまうと、その病休期間は平均で約3か月、復職後に再び病休になる割合も約半数と、特に小規模事業場にとっては、大きな人材の損失となるほか、経営上のリスクにつながってしまいます。

また、ストレスチェック制度をはじめとした職場のメンタルヘルス対策に取り組むことで、働きやすい職場の実現を通じて、生産性の向上や人材の確保・定着、企業価値の向上といった持続的な経営につながります。特に、人材不足が課題となっている小規模事業場においてメリットも大きいと思います。

こうした視点も踏まえて、事業者は、職場のメンタルヘルス対策を経営課題として位置付け、ストレスチェック制度にしっかり取り組んでいくことが重要です。



小規模事業場向けマニュアルに沿って、ストレスチェック制度を始めましょう

厚労省の「小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアル」は、50人未満の事業場に即した、労働者のプライバシーが保護され、現実的で実効性のある実施体制・実施方法を示したマニュアルです。
(令和8年2月公表)

まずは、厚労省ホームページをチェックしましょう。
※マニュアルの概要版(スタートガイド)もあります



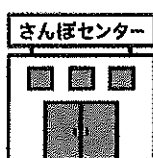
厚労省HP
(ストレスチェック)

専門スタッフの支援

厚労省が設置する都道府県の産業保健総合支援センターでは、メンタルヘルス対策の専門スタッフ(社労士、心理職、保健師等)による、研修、相談、事業場への訪問による制度導入支援等の支援メニューが無料で受けられます。



都道府県
さんぽセンター



サポートダイヤル

ストレスチェック制度サポートダイヤルでは、ストレスチェック制度の導入・実施についてのご相談に専門スタッフがお答えします。

電話番号：(全国統一ナビダイヤル)

0570-031050

受付時間：平日10:00～17:00
(土日祝日、年末年始は除く)

※運営は厚労省所管の
独立行政法人労働者健康安全機構

「こころの耳」

厚労省が運営するメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」では、ストレスチェック制度の実施に役立つ情報(メンタルヘルス対策の学習動画や、中小企業における取組事例など)を広く掲載しています。



ポータルサイト
「こころの耳」



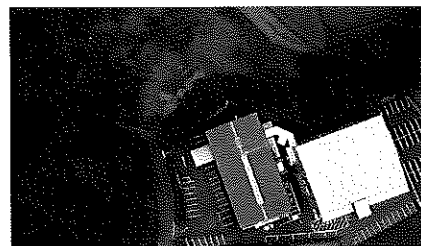
会員企業紹介[61]

夏目光学株式会社（飯田市鼎上茶屋）

弊社は昭和22年（1947年）、長野県飯田市に創業いたしました。「ヒカリで"未来のあたりまえ"をつくり、人々を幸せにする」をミッションに掲げ、高精度光学レンズ・光学ミラー・光学ユニットの開発・製造・販売を主事業としています。半導体製造装置、レーザー加工機、医療機器、航空宇宙関連など幅広い先端分野を支える光学素子をお届けし、「他社では難しいものでも夏目さんならできる」とご評価いただける技術力が、弊社の誇りです。

環境への取り組みでは、ISO14001を2002年に取得し、製造現場での廃棄物削減・省エネ活動を長年継続してきました。さらに2025年7月より、本社工場とテクノロジーセンターで使用する全電力を「実質的に再生可能エネルギー100%の電気（CO²フリー電力）」に切り替えました。テクノロジーセンターがある飯田市川路地区は環境省の「脱炭素先行地域」に選定されており、地域の方針に賛同する形で地球温暖化対策に取り組んでいます。製造業として脱炭素を進めることは容易ではありませんが、ものづくりの現場から持続可能な社会に貢献していきたいと考えています。

社員が長く安心して働き続けられる職場づくりにも力を入れています。2026年度より完全週休2日制・年間休日120日へ移行しました。子育て支援手当や住宅補助の整備、業務改善制度・特許発明制度による報奨など、生活基盤と成長意



テクノロジーセンター
（飯田市川路／環境省「脱炭素先行地域」）

欲をとともに支える環境づくりを続けています。

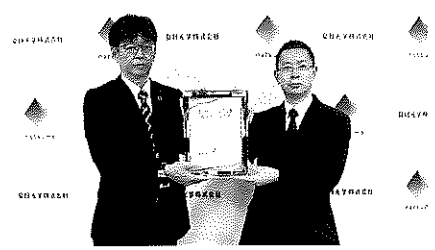
また健康経営を目指して、近隣のトレーニングジムと法人契約を結び、健康づくりで施設利用する社員に利用料金の

一部負担、物価高の中、ガソリン代の購入補助、飲食店利用時の割引等の特典のあるサービスも会社で加入し多くの社員が利用しております。

地域との関わりでは、地元の小学校の工場見学受け入れを継続しており、次世代のものづくりを担う子どもたちに光学の面白さを伝えています。2025年度の経済産業省「はばたく中小企業・小規模事業者300社」にも選定いただきました。

飯田・下伊那の地で創業から79年、地域の皆さまのご支

援あってこそこの弊社です。「夏目光学にしかできない光学素子」を追求しながら、先端技術の発展と地域社会の活性化に、これからも貢献してまいります。



CO²フリー電力導入の締結式
（左：中部電力ミライズ㈱ 丸山宗郎様、
右：代表取締役 細江国彦）



地元小学校の工場見学の様子

【会社概要】

設立	1947年
本社所在地	飯田市鼎上茶屋 3461
資本金	6000万円
従業員	265名
事業内容	高精度光学レンズ素子の開発・製造・販売、光学設計、光学ユニットの開発・製造・販売
代表者	細江 国彦

お知らせ

令和8年度『長野県産業安全衛生大会』の開催

本年の「長野県産業安全衛生大会」は、「信州の職場から広げる 気づきと対話の安全衛生管理」と題して開催されます。多くの皆様ご参加下さい。（※例年は貸切バスを用意しておりましたが、今回は自由参加とさせていただきます。）

- 開催日時 令和8年7月15日（水）
13:00～16:00（開場12:30）
- 開催場所 岡谷市文化会館（カノラホール）大ホール
- 大会次第

・表彰式：安全・衛生管理功労者表彰、安全・衛生行政表彰
（当協会）安全管理功労者

富内和美（安全部会長・銚飯田市場運輸）

・事例発表：

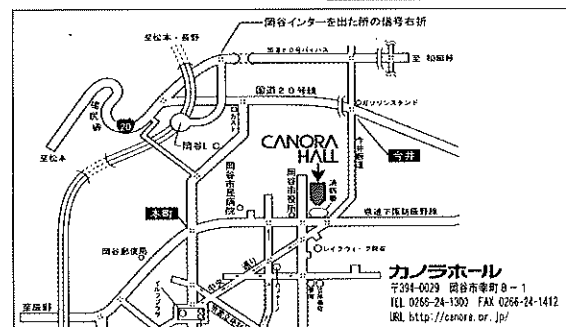
「ミネベアミツミの化学物質リスクアセスメントについて」

・特別講演：

「いま起こっていること これから起こること」

経済ジャーナリスト 須田慎一郎 氏

■特別講演講師
経済ジャーナリスト
須田慎一郎氏



■ 一般社団法人飯田労働基準協会 役員名簿

任期：令和 7 年 5 月 27 日～令和 9 年 5 月定時総会まで

役 職		氏 名	所属事業場	備考欄
理 事	会長（代表理事）	加 藤 昇	喜久水酒造（株）	非常勤
〃	副 会 長	中 田 勝 己	中田製絲（株）	〃
〃	副会長・総務部会長	北 沢 資 謹	北沢建設（株）	〃
〃	安全部会長	富 内 和 美	（有）飯田市場運輸	〃
〃	衛生部会長	塩 澤 直 人	（株）天龍	〃
〃	労務管理部会長	中 島 秀 明	化成工業（株）	〃
〃	クレーン部会長	木 下 勝 貴	木下建設（株）	〃
〃	第3次産業部会長	赤 羽 宏 文	（株）キラヤ	〃
〃		吉 川 昌 利	吉川建設（株）	〃
〃		吉 澤 悦 史	飯伊森林組合	〃
〃		山 口 誠	多摩川精機（株）	〃
〃		近 藤 英 二	飯田精機（株）	〃
〃		福 田 謙 二	（株）イイダアックス	〃
〃	専務	松 尾 進	（一社）飯田労働基準協会	常 勤
〃	常務	岩 崎 毅	（一社）飯田労働基準協会	〃
監 事	（新任）	西 澤 健 二	（株）八十二長野銀行 飯田支店	非常勤
〃	（新任）	宮 嶋 徹	飯田信用金庫	〃
〃	（新任）	中 村 彰	みなみ信州農業協同組合	〃
〃		小 林 諭 史	小林製袋産業（株）	〃

■ 部会構成委員名簿

当、飯田労働基準協会の事業を円滑に運営するため、以下の 6 部会（次頁に 1 部会）が設置されており、部会長は理事の互選により、副部会長および委員は会員事業場の中から会長が依嘱します。現在の部会毎の構成員は以下の通りです。

総務部会（順不同）

役職名	事 業 場 名
部 会 長	北沢建設(株)
委 員	多摩川精機(株)
〃	(株)平安
〃	木下建設(株)
〃	中部電力パワーグリッド(株)飯田支社
〃	小林製袋産業(株)
〃	シチズン時計マニユファクチャリング(株)飯田殿岡工場
〃	ニデックモビリティ(株)
〃	喜久水酒造(株)
〃	小木曾建設(株)
〃	(株)戸田屋
〃	旭松食品(株)
〃	(有)飯田写真印刷
〃	竹村工業(株)
〃	飯田化成(株)

安全部会（順不同）

役職名	事 業 場 名
部 会 長	(有)飯田市場運輸
副部会長	伊賀良建設(株)
委 員	(株)三六組
〃	大協建設(株)
〃	(株)トーエネック 飯田営業所
〃	(株)シーテック 飯田支店
〃	（一社）中部労働技能教習センター
〃	(株)サンテクト
〃	日星工業(株)飯田工場
〃	長豊建設(株)
〃	吉川建設(株)
〃	横浜ゴム(株)長野工場
〃	飯下建設産業労働組合連合会
〃	飯伊砂利採取販売協同組合
〃	南信州工業会（事務局飯田市工業課）
〃	南信土木建築(有)

衛生部会（順不同）

役職名	事 業 場 名
部 会 長	(株)天龍
副部会長	神稲建設(株)
委 員	吉川建設(株)
〃	飯田病院
〃	信州航空電子(株)
〃	T D K エレクトロニクスファクトリーズ(株)飯田工場
〃	盟和産業(株)長野工場
〃	北沢建設(株)
〃	綿半ソリューションズ(株)
〃	(株)天龍
〃	リンクステック Y G A (株)
〃	夏目光学(株)
〃	山京インテック(株)
〃	ミドリ安全長野(株)飯田営業所
〃	興亜エレクトロニクス(株)
〃	(株)協和精工

クレーン部会（順不同）

役職名	事 業 場 名
部 会 長	木下建設(株)
委 員	(有)長野索道
〃	丸井工業(株)
〃	木下建設(株)
〃	（一社）中部労働技能教習センター
〃	(株)カリス
〃	ロータリー自動車(株)
〃	信菱電機(株)
〃	野島建設(株)

労務管理部会（順不同）

役職名	事 業 場 名
部 会 長	化成工業(株)
副部会長	天恵製菓(株)
委 員	飯田商工会議所
〃	飯田信用金庫
〃	ニデックモビリティ(株)
〃	K O A (株)七久里の杜
〃	南信高森開発(株)
〃	宮内産業(株)
〃	NSK マイクロプレジジョン(株)

第3次産業部会（本年度始動。）

当協会6番目の部会として、赤羽宏文理事（株式会社キラヤ）を部会長とする第3次産業部会を本年度始動しました。
創設の目的、活動内容は次のとおりです。

【創設の目的】

(1) 労働災害防止対策の確立

飯田労基署管内の休業4日以上労働災害発生件数のうち、業種分類その他（商業、保健衛生業、接客娯楽業等のいわゆる第3次産業）が約半数を占めている状況（令和7年全産業182件のうち、89件（48.9%を占める。））にあること。

全労働災害件数のうちで約3割を占める転倒災害（同年50件（27.5%））のうち、第3次産業が30件（66.7%）を占めている状況にあること。

これらの状況を踏まえて、労働災害防止対策を確立すること。

(2) 労務管理水準の向上（労働契約法：安全配慮義務の順守）

顧客（利用者）からのカスタマーハラスメントが注目される状況にあるが、事業場内でのパワーハラスメント等の問題が多発する状況（令和6年度の精神障害事案に関する労災請求件数及び認定件数共に1位：社会福祉業、2位：医療業（以上中分類））にあること。

これらの状況を踏まえて、労務管理水準を向上させること。

【活動内容】

- (1) セミナー・研修会、啓発事業
行政による関連講習・研修会等の実施（飯田労働基準監督署と共催）
・第3次産業（社会福祉業）（上半期）
・労務管理・ハラスメント防止対策（下半期）
- (2) 各部会との連携

第3次産業部会（順不同）

役職名	事業場名
部会長	(株)キラヤ
委員	(株)たまゆら
〃	(株)昼神グランドホテル天心
〃	(有)ホテル弥生
〃	(株)飯田カントリー倶楽部
〃	(株)マツザワ
〃	(株)吉川
〃	富士電機(株)
〃	(一財)中部公衆医学研究所
〃	信南交通(株)
〃	社会医療法人 親愛の里

令和8年度 下期各種講習等計画表

	講習名	令和8/10月	11月	12月	令和9/1月	2月	3月
		飯田15・16 伊那8・9		伊那3・4		松本18・19	
技能講習・安全衛生教育等	有機溶剤作業主任者技能講習			伊那3・4		松本18・19	
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習		松本12・13	飯田16・17			松本4・5
	石綿作業主任者技能講習	伊那27・28 松本27・28			飯田13・14	松本4・5	
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習		松本25・26・27 下諏訪10・11・12				松本9・10・11
	自由・機械研削といしの取替え等に係る特別教育	飯田5・6					
	アーク溶接の業務に係る特別教育		飯田4・5・6				
	低圧電気取り扱い業務に係る特別教育	伊那16					
	リスクアセスメント教育（化学物質）	飯田21					
	職長教育及び職長・安全衛生責任者教育（建設業）		飯田17・18 下諏訪18・19	松本8・9	伊那14・15		
	職長教育（製造業・一般業種）	松本15・16	飯田10・11		伊那14・15 松本21・22		
	化学物質管理者講習（取扱事業場向け）		松本10	飯田3 伊那18			
	安全衛生推進者養成講習	伊那21・22	松本17・18	下諏訪8・9			
	安全管理者選任時教育			下諏訪2・3			
	職長能力向上教育（製造業及び一般業種）		松本6			飯田2	

講習会等に関することは、Tel22-6246 飯田労働基準協会へ問合せください。
技能講習・特別教育等の講習実施計画表が必要な場合はご連絡ください。
中部労働技能教育センターの各種技能講習・特別教育について、受講を希望される方は当協会へ申込・問合せください。

編集後記

昨夏の猛暑の記憶がまだ新しいところ、令和8年は既に5月とは思えない暑い日が訪れて、これから迎える本格的な夏の過ごし方が気になるところです。

気象庁は、最高気温40℃以上の日の名称を『酷暑日』と定めました。気温が37℃を超えて「体温より高い」とメディアが驚きとともに報道していたのが懐かしく思えるほどに、40℃が日常に定着？してしまい、もはや災害級の暑さになってしまいました。

昨年より、職場における熱中症対策が法的義務となりましたが、屋外作業者にに向けた様々な対策グッズが開発されてきており、積極的な導入も進んで来ているようです。人命に関わる暑さになりましたので、いままでの『常識』を改める時代になってきたと思います。

また、地球規模の気候変動は、暑さと共に降雨、降雪に

おいても規格外の災害をもたらして、通勤を含めた職場のみならず家庭をも危険な状況に陥れることもしばしば発生しており、毎日の気象予報がこの上なく大切に思うようになりました。

一方では、AIの急激な進化で登場したAIエージェントにより、「人による単純作業の雇用を奪う」とも言われていますが、フィジカルAIの登場により、人は危険な重労働から解放されるとも言われていますので、それはありがたいことだと思います。

自動運転を含めた自動車の機能も驚くほど進歩しており、人手不足の解消や、事故の予防、回避に繋がることになるので、こちらも期待するところです。

しかし、ふと考えるのは、人間でなければ出来ないことは何だろうか？…ということですが、たとえ拙い文章になろうと、せめてこの編集後記だけは、生成AIに頼らずに書き上げることにしました。

(征矢記)